

のような条件をつけたからといって、職業自体の安定性（仕事を変えない事）を左右することができるはずはない。

年金制度のもたらすもの

これまでの議論で明らかのように、企業年金は、長く働き、多くの収入を得ていた労働者に対し、より多くの年金を給付している。いってみれば、これは企業年金の本質である。だが、企業年金制度は税金控除という形で、公共の資金の直接的な援助を受けており、しかも公共の福祉に甚大な影響をもっている。したがって、これは私的な制度であると同時に、公的な制度でもある。このような性格の企業年金に対して、公的政策——その目的はできるだけ平等な資源の配分を実現することにある——が支持を与えるということは、大きな矛盾といわねばならない。

Jeffry calper, Ph D., Private Pensions and public policy. *Social Work*. May. 1973. PP. 5~12.

*OASDHI : The Old Age, Survivors, and Disability Health Insurance Program
(染谷徹子 東京都老人総合研究所)

西ドイツの社会法典の編纂進む



連邦労相 Walter Arendt の報告によると、専門家の間で「世紀の法」と呼ばれている社会法典 (Sozialgesetzbuch) の第一部が 1974 年には刊行される。国民の「社会的基本権」を規定した総則編は既に連邦議会に付託されているが、次いで「社会保険共通規定」も本年内に閣議にかけられるはずである。

この社会法典ができると、国民の社会的権利は展望し易くなり、理解し易くなる。現在編成中の第二部により、社会保険の 3 部門 (年金、疾病、災害) の全体にわたる共通規定が統合され、簡易化され、また部分的に改訂され

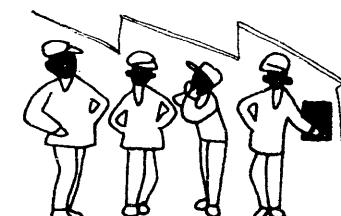
る。1911年のライヒ保険法 (Reichsversicherungsordnung) 以来このような包括的規定は始めての試みである。

「共通規定」は社会保険の基本的観念と原則を明らかにしており、外国における就業を規定している。またとくに新らしく規定されるものとして、労働賃金に関する規定、給付と拠出、および社会保険の自動的継続についての規定がある。

Die Welt, 26. Juli, 1973.

(安積銳二 国立国会図書館)

高くなる西ドイツの社会保険



労働者・職員年金保険の最高拠出額は明年は 450 マルクとなる。これは拠出測定限度が

2300 マルクから 2500 マルクに引上げられるためである。拠出率 (賃金に対する保険料の率)

は18%で変わらない。今年の最高拠出額は414マルクであったので36マルクの増加である。

拠出測定限度が200マルク上るのは賃金俸給の水準が上がったためである。この結果年金もまた上がることになる。一般年金測定基礎は1974年は14,870マルクとなり、今年より11.2%上がる。これに応じて年金は1973年および1974年7月1日以前についてこの率で調整を受ける(1973.7.1:11.3%)。

賃金俸給水準の上昇は疾病保険にも影響する。疾病保険の所得限度も現在の1725マルクから1875マルクに上がり、この月額所得までの職員は強制加入となって、一般の保険料を差し引かれる。この新しい額で、強制加入の拠出最高額及びこれに基づく継続保険の拠出額も算定される。この拠出最高額は疾病金庫により異なっているので絶対額ではいえない。

疾病保険の拠出率はたえず上がっており、1973年1月1日現在平均9.01%となっている。地域金庫と企業金庫では既に10%を越しているものがある。1974年には平均10%に達

するとすると、1875マルク以上の新しい強制加入限度の者の拠出額は月額187.50マルクとなる。

こうしてみると年金保険と疾病保険の共通最高額は来年637.50マルクとなり、これにさらに失業保険の拠出も加わる。政府はこれを1.7%を越えないよう努めているが、それでも拠出測定限度は自動的に上昇し、丁度2,500マルクとなり、この結果毎月の拠出額は42.50マルクとなる。

そこで1974年の社会保険拠出の最高額を合計すると月額680マルクとなるが、実は上限はこれではない。疾病保険の拠出測定限度は現在年金保険のその75%となっているが、これを100%上げることが労働組合の側から要求されており、こうなると拠出率10%の場合の最高拠出額は250マルクにはね上がる気になるのである。

Die Welt, 25. August, 1973.

(安積 錦二 国立国会図書館)

上昇する西ドイツの薬価



急騰する薬価について疾病金庫は強い不満を表明しているが、製薬業界はこれに対して反論している。たとえばペニシリン製剤についてその費用をみると、スイスで1.76マルクであるものが、西ドイツでは14.40マルクとなっている。また、抗糖尿病剤の費用がスイ

スでは9.042マルクであるのに、西ドイツでは13.05マルクである。さらに抗リウマチ剤の「タンデリール」がスイスでは4.85マルクであるのが、西ドイツでは7.70マルクである。これからすると、西ドイツの薬価水準は高い、というのが疾病金庫の言い分である。